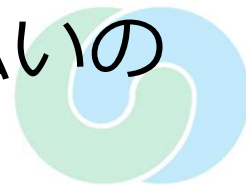


発信日：令和8年（2026年）8月24日（月）

発信元：つくば市 上下水道局 上下水道業務課

☐取材依頼 ☐周知依頼 ☐募集告知 ■その他

上下水道料金クレジットカード払いの 送信データの誤りについて



令和8年8月21日、クレジットカード決済システム会社へ上下水道料金の請求データを送信する際、8月検針分の5,015件を送信すべきところ、誤って前月7月検針分の6,177件を送信する事案が発生しました。

本事案は、クレジットカード会社からカード利用通知を受けたお客様からの問い合わせにより発覚しました。

なお、8月24日、カード決済システム会社に取消処理を依頼したため、誤って送信したデータによる料金が請求されることはありません。

【発覚日】 令和8年8月24日（月）

【対象件数・金額】 （誤） 7月検針分 6,177件 73,316,814円
（正） 8月検針分 5,015件 53,054,486円

【原因】

請求データを作成後、送信用端末にデータを移行する際に、本来削除すべき前月分のデータが残っており、そのデータを誤って送信したため。

【対応状況】

該当のお客様には、本事案の説明及びお詫びについて封書で通知します。

【再発防止策】

請求データを作成した後、送信件数及び金額を出力し、内容や過去のデータと重複がないことを複数人で確認する等、請求データ送信前のチェック体制を更に強化することで再発防止に努めます。